

日本生物工学会では、研究部会制度を設け、特定分野の研究集会に対して、理事会において審査のうえ運営費の一部を助成しています。2023年度研究部会の申請の募集を開始しましたのでお知らせいたします。

研究部会の設置をご希望の方は、以下の点にご留意いただくとともに、[研究部会規程](#)に従って [研究部会設置申請書](#)を**2023年2月24日（金）**（事務局必着）までに学会事務局宛（ ）に提出してください。理事会において審査のうえ代表者の方に結果をお伝えします。

研究部会設置申請に関する注意点

1. 研究部会の存続期間について、第1種研究部会は1年とし、第2種研究部会と若手研究会については制限を設けない。
2. 助成金の上限について、第1種研究部会は20万円、第2種研究部会は5万円とする。
3. 第2種研究部会への助成金の支給期間は、5年を限度とする。
4. 研究部会承認後、和文誌に会員募集記事を出す（本部より一括してお願いします。記事には研究部会の目的、メリット、アウトプットなどを明示し、意欲ある会員が誰でも参加できるようにすること、会誌7号を予定）。
5. 一年の活動が終了した後、和文誌に活動報告を掲載する（会誌5号を予定）。
6. 本会の研究部会として活動する場合は、助成金の有無にかかわらず、申請・活動報告を行う。
7. 時代の要求、社会や会員の要請に応えるべく理事会では申請の内容を精査します。

▶[研究部会ページTop](#)